

会則改定に向けて

岩田 礼

1. 会則改定の趣旨

同封の「会則改定案」は、昨年5月以来、常任理事会で議論してきた原案を、全理事によるご検討を経て、先日の常任理事会で成案としたものである。秋の大会までの約5ヶ月を全会員による討議期間とすることになった。会員各位には、下記「会則改定のポイント」をご参照の上、積極的なご意見をお寄せいただきたい(メール、ファックス、郵便などによる連絡先は下記の通り)。

大幅に変わったように見えるのは、多分にフォーマット(本則を章立てとし、内規は番号をふった)の変更とそれに伴う字数の増加及び従来の慣習の明文化によるもので、これはすでに1,000人以上の会員を擁し、学術団体登録を経た本会が、社会的に存立することを示すための必要な措置である。理事長、会長、常任理事、理事、理事、評議員のような職称の変更は、その一環でもある。また、現行会則が目的とする「文学の研究」が現状に合わないことは明らかであるが、「文学」が言語研究の重要な隣接領域であることをふまえ、それを包括する表現に改めた。さらに本会会員の最大公約数であろう「中国語教育」を明記した。

無論、実質的な“改革”もある。昨年5月以来、ああでもないこうでもない、と延々と模索し続けてきた問題は、第一に、会員による会員のための研究会活動をいかに活性化し、維持していくか、わかりやすい例で言えば、若手の発表機会をいかに増やすか、そして第二に、事務量の増加と常任理事、編集委員等役員の負担増に対していかに有効な方策を立てるか、この二点であった。この二つは連動しており、会の活動が活性化すれば、事務量や役員の負担が増大することは自明。役員が二年間寝て暮らせば、活動が活性化しないばかりか、繰越金が雪ダルマ式に増加する(学会は営利団体ではないのでこの点は非常に重要である)。事務簡素化は情報化の進展とも関連して、いくつかの選択肢がある。しかし幸い数年前から学会業務が一部業者委託され、事務量増加が事務局に直接はねかえらない仕組みになっている。実際、新しい制度の発足に伴って事務局の仕事は着実に増えているが、この点はひとまず措こう。『中国語学』の発行回数や研究会の回数を増やす、或いは特定のテーマに関してセミナーを開催する等々、おそらく誰も反対しないこれらの積極提案を実現するためには、条件作りが必要である。その条件とは、少数の役員に負担を集中させず、今を倍する会員の参画を以って、会務を効率的に運営していくことだと考える。

そのための方策の一つは、委員会方式であり、下記“ウェブリソース委員会”はそれにあたる(注:学会によってはすべてを委員会専決にしている所もあるが、過度の分散は弊害があると思う)。もう一つの方策は、会則改定の骨子に関わる。即ち、現在の「理事」に代わる「評議員」制度と支部組織の明文化・具体化であり、これには次の目的がある。

- 1) 評議員数は現行「理事」数の約半数とすることで、機動力をもたせる。また“支部代表”と“研究会等事業の推進”を明記することで、現行会則に規定する「理事」の役割“会員相互の連絡を図り会務を掌る”を実質化する。
- 2) 評議会メンバーに専門委員(現状では編集委員とウェブリソース委員)を加えることで、評議会の意思決定に委員会の意見を反映させる。
- 3) 現在、「支部例会」が行われているのは、関東支部と東海支部に限られる。現実問題として、

会員数が少数の地区で例会を開催することは困難であるが、現在、支部の枠を越えた研究例会の開催など、いくつかの案を検討中である。本会は「支部例会」の長い伝統を有するので、この時点で改めて支部とその代表を明確に位置付け、新しい研究会活動の基礎とする。

なおこの会則改定案が総会で承認されたならば、ただちに2006年度～2007年度評議員の選出にとりかかることになる。初めての試みであるので、混乱を避けるために、下記の方法で評議員選出を行いたい。

- (1) 秋の全国大会までに理事長が各支部の暫定代表を指名する。現在、支部の世話人がおかれている地区については、その会員にお願いすることになる。
- (2) 暫定代表と理事長・常任理事会が協議の上、各支部における評議員選出方法を定める。原則は各支部の自主性を重んずることであり、画一的な選出方法はとらない。
- (3) 各支部の評議員数割り当てについては、会員数を基礎とすれば、大体下記の数となる。
北海道:1, 東北:1, 関東:14, 北陸:1, 東海:3, 関西:6, 中国:1, 四国:1, 九州:2
しかし、評議員数1の地区に対して配慮する必要あり、等の考え方もあるので、これはフォーマルな「定数」とはしない。選出の過程で各支部につき1～2の誤差が生じることもありえる。

2. 昨年の大会以降の取り組みについて:情報化と国際化

昨年の大会では、今回の会則改定に至るいわば準備段階として、いくつかの提案をご承認いただいた。これらについてその後の経緯を報告しておきたい。

昨年の大会では、中川前理事長のご提唱に基づき、“ウェブリソース委員会”準備会(山崎直樹委員長)が発足した。この委員会は実務的作風を以って、目下ウェブサイト充実のための方策を種々検討中である。今秋の大会で、編集委員会に次ぐ本会二番目の正規委員会となる。本会のホームページは澤田浩子前幹事のご努力により開設されたが、これはもとより紙媒体や会議を通じた情報伝達を補うための二次的なメディアであるのではない。すでに理系諸学会では、諸手続きのオンライン化も含めウェブサイトが最大の媒体になっており、学会誌の科研費補助も電子ジャーナルなら非常に採択されやすい、というご時世になっている。

と、偉そうなことを言う本人の頭はあまり情報化されていないけれど、とにかく会員のホームページへのアクセス回数を増やすためにとった施策は、本年1月1日～3月20日に受付が行われた「ネット会員制度」であった。1枚の申請書を送るだけで会費が1,000円割引になる。当初の見込みでは100～300人の申請があり、事務局はてんてこ舞いするはずであった。ところが、ふたを開けてみれば、申請者わずかに31名(ここには私自身も含まれる)。我が会員の懐が潤沢なためか? いや、宣伝が不足していたため、というのが定説になっている。しかしより根本的には、ホームページの情報量が会員を引きつけるのに不十分なためであろう。ウェブリソース委員会へのご声援とご協力をお願いする所以である。

“国際化”の面では、まず中国語と英語のページを開設したこと。会則改訂後はこれら外文での情報量がさらに増え、海外からのアクセス件数が増える、という算段である。二番目は、「海外会員制度」を設けたこと。早々と3名の申込があった。三番目は、「特別編集委員制度」によって、海外の働き盛りの研究者5名に助言をいただくことにしたこと。全員快くご承諾いただき、さらに“貴会のような著名な学会に貢献できるのは名誉なこと”とのメッセージを下された方も一人ではない。すでに編集委員会の仕事に実質的な協力をしていただいている。

これらの“成果”を携えて、目指すは『中国語学』の科研費補助取得。ということで、現在、木村常任理事を中心として書類提出の準備を進めており、また編集委員会にもそれに対応した編集を検討していただいている。

最後に、来年度の全国大会開催校については、現在、公募中である(6月末締切)。関東地区/他地区のローテーションは「絶対条件とはしないが、尊重する」ことになっているので、できれば地方から名乗りをあげていただきたい。

会則改定のポイント

第1章 総則

第1条 英文表記を加えた。

第2条「目的」 “中国語”と“中国語教育”を前面に出した。「関連諸領域の研究」とすることで、文学も含む幅広い領域とのインターフェイスを含蓄する。

第3条 ホームページ等の重要性に鑑み、現代の状況にふさわしい文言に改めた。

第2章 会員

第4条 海外会員を加えた。

第5条 会費の金額は本則に入れないのが普通のやり方なので、内規に移した。

第6条 会員の権利を明記した。

第3章 役員

第7条

(1) 職称の変更

理事長 会長 常任理事 理事 理事 評議員

(2) 定員

理事： 会長、副会長を合わせて8名で現在の常任理事と同じ

評議員： 現在の理事は実数で64名。評議員数は30名とする。

第8条

(1) 「副会長」を新設：会長の補佐と危機管理のため。

(2) 「理事」の役割は、現在の常任理事とほぼ同じ。

(3) 現在の「理事」の役割は、“会務並びに総会への起案”，“会員相互の連絡を図り会務を掌る”となっているが、「評議員」の役割として，“支部代表”と“研究例会等事業の推進”を明記する。

(4) 従来の編集委員会に加え、ウェブリソース委員会が発足。また今後、新委員会ができる可能性も高いので、これらの委員を「専門委員」として位置づける。専門委員を評議会メンバーに位置づけ、会の運営に実務家の意見を反映させる。

第10条 副会長、理事、専門委員の選出方法を定めた。

(1) 副会長は会長が委嘱する。つまり会長が指名する。

(2) 理事の選出方法は現在の常任理事の通り（「内規」参照）。

(3) 評議員は各支部が自主的に選出するのが望ましいが、自主的選出が困難な支部については、理事会と協議の上で推薦する。

(4) 専門委員は会員の中から広く人材を求める。

第4章 会議

(1) 他学会の会則を参考に新規追加。実質的に現行通り。ただし、会長以外の会議メンバーが会議開催を求めることを可能にした。

(2) 現在内規におかれている「理事会は、会務並びに総会への起案を掌る。」「常任理事会は、会務を統括し理事会への起案を掌る。」は重要な規定なので、本則に入れる。

(3) 「評議会」の構成メンバーは、「会長、副会長、理事、評議員及び専門委員」となる。

第5章 委員会及び支部

委員会の運用法を明確にした。委員会の種類は状況によって変化するので、具体名は挙げず、内規で定めることにした。また支部の設置を明確化した。

第6章 会計

予算・決算に関する取り決めは現在の会則に抜けている。

第7章 会則及び内規の変更

変更に関する手続きを明確にした。

[内規]

本則との整合性を勘案して作成した。昨年度改定条項の補足改訂を中心とするが、[委員会及び支部]の項は若干の説明を要する。まずウェブリソース委員会の発足に伴い、委員会規定の整合性を図る必要が出てきたので、それぞれ項目立てを施し、表現をできるだけ統一するようにした。支部については、支部名と代表選出を明記した。なお本則第8条4)に従い、支部代表は評議員が務める(評議会に支部の意見を反映させるため)。「世話人」が必要な支部は、「代表」とは別においていただいてよい。

「会則改定」に関するご意見は下記までお願いします。

電子メール: clsj@mail.goo.ne.jp (学会事務局)

riwata@kenroku.kanazawa-u.ac.jp (岩田)

ファックス: 076-264-9232 (学会事務局)

郵便: 〒920-0918 金沢市尾山町 5-11 日本中国語学会事務局

会議報告

2005年度第1回ウェブリソース委員会(準備会)

日時: 2005年3月19日(土) 午前11時~正午

場所: 関西大学・岩崎記念館

出席者: 山崎直樹(委員長), 沈国威, 遠藤雅裕(委員), 岩田礼(理事長)

議題

1. 学会ウェブサイトの問題点

山崎委員長から、現在の学会ウェブサイトの長所と短所について説明があり、サイト再構築のための提案を常任理事会に諮ることとした。

2. 委員会の役割の確認

山崎委員長から、(1)ウェブ上での諸手続き(入退会・会費納入・会費納入状況の確認)、(2)ウェブを利用した会員への連絡、(3)知的リソースの蓄積、等について提起があり、常任理事会に諮ることとした。(1)については、現状では必ずしもオンライン化は必要ではないが、将来を見越して検討に着手する必要があること、海外会員にとってはオンライン手続きが便利であること、等。(2)については、会員に対してウェブサイトの定期的閲覧を促すために、メールマガジンを配信することで合意した。(3)については、当面の作業として掲載論文の「摘要」を公開すること、一定の基準を設けて古いものから順に論文をPDF形式にして公開すること、等。

ウェブサイト維持のための恒常的経費、及びサイト構築等、臨時的経費について、それぞれ予算措置を講ずるよう要請することとした。

3. その他

理事長より、委員会の内規を定めるよう、山崎委員長に要請があった。また使用に制限がある学術情報センターのサーバに代えて、レンタルサーバを導入することが検討された。

2005年度第1回『中国語学 252号』編集委員会

日時:2005年3月19日(土)午後1時半~4時

場所:関西大学・岩崎記念館

出席者:杉村博文(委員長);古屋昭弘,沈国威,Christine Lamarre,大西克也(委員);岩田礼(理事長)

議題

1. 『中国語学』252号投稿状況

投稿総数 30(論文 29, 研究書紹介 1), 受理 29, 不受理 1(非会員で投稿資格を満たさず)。

2. 投稿資格

海外からの投稿が見られるようになった現状をふまえ, 投稿資格について再検討した。

3. 査読分担

・『252号』の査読分担を決定し, 査読依頼の文言と査読報告書の様式を確認した。

・書評(研究書紹介)の査読方法が明文化されていないが, 今回は査読者1名とした。

4. 学会奨励賞

奨励賞の選考範囲に関して協議し, 学界デビュー間もない若い人を中心に選考することとした。

5. その他

国際化とホームページ上での公開に向けて, 論文「摘要」の使用言語を英語, 中国語の2言語に限定するか否かを協議し, 次回の検討課題として残すことになった。

2005年度第2回『中国語学 252号』編集委員会

日時:5月15日(日)午前9時~正午

場所:学会事務局

出席者:杉村博文(委員長);古屋昭弘,沈国威,Christine Lamarre,大西克也(委員);岩田礼(理事長)

議題

1. 査読結果・論文採否の決定

研究論文 28 編と研究者紹介 1 編に関して検討した結果, 後者は依頼論文として「書評」に書き改めてもらうことになった。研究論文 28 編は, 4 編を採用, 7 編を条件付採用, 17 編を不採用とした。

2. 投稿者有資格の条件

3月10日(投稿受付締切り日)時点で会員であれば投稿資格を有するものとし, 投稿規程にその旨を明記することとした。また, 連名による執筆の場合, 執筆者全員が会員であることを条件とする旨を投稿規程に加えることとした。

3. 執筆要項

執筆要項をより厳密なものにするため, 執筆要項に加えるべき事項について, 意見交換を行った。

4. 研究論文以外(書評・学会報告・資料的なもの)の募集方法

書評については投稿・依頼の2つの方法をとるものとし, 投稿については, 査読者(1名)を設けること, また依頼の場合は, 編集委員会が著作物をリストアップし, 適任者に執筆依頼することとした。

5. 学会奨励賞受賞者の推薦

『中国語学』251号掲載の論文のうち1編を, 第6回学会奨励賞の候補として推薦することとした。

6. 科研申請関連

学会誌出版助成の科研費申請に関して, 『中国語学』253号の編集方針を協議した。

7. HP 関連

論文「摘要」をHPに掲載する件について, 論文の著作権, 「摘要」の使用言語等を協議した。著作権については, 『252号』は, 採否の通知の際に執筆者から許諾を得ること, 『253号』以降については, 学会が「摘要」掲載の権利を有することを投稿規程に盛り込むこととした。『252号』以前につい

ては、逐一承諾をとる必要性が確認された。なお、理事長から、HP関連の当面の作業として、「総目次」をアップする方向で、事務局とウェブリソース委員会が連絡を取りながら進めることが報告された。

8. 「摘要」使用言語

「摘要」の使用言語は、本文と異なる言語とするが、中国語あるいは英語のいずれかに限り、日本語の使用は認めないこと、また執筆要項にその旨を明記することとした。

9. その他

・学会誌を国内外に広報し、掲載論文の引用率を高めるために、優秀論文を選んで HP 上で公開するよう意見が出され、協議の結果、当面の準備作業として、過去 10 年分の学会誌掲載論文から優秀なものを選定することとした。

・掲載論文の目次のタイトルは日中英3言語が必要であることが確認され、執筆要項にその旨を明記することとした。

2005 年度第 1 回常任理事会

日時:5 月 14 日(日) 午後1時～6時30分 場所:学会事務局

出席者:岩田礼(理事長);相原茂,荒川清秀,木村英樹,佐藤晴彦,杉村博文,中川正之,平田昌司(常任理事);土田正昭,山田眞一(幹事)

. [報告事項]

1. 会務報告

・2005 年 5 月 13 日現在の会員数:総会員数 1,153 名(うち顧問 4 名,名誉会員 29 名,通常会員 1,117 名,海外会員 3 名)。通常会員のうちネット会員 36 名。

・理事長より、ネット会員登録への呼びかけ、および海外に長期滞在する会員には、海外会員として登録できることを周知したい旨の発言あった。

2. 顧問・名誉会員の推挙依頼

3. 編集委員会報告

杉村編集委員長より、査読の進捗状況について報告があった。今後検討すべき課題として

・投稿論文の分野に合わせて、査読者を確保しておく必要性

・研究論文以外の論文(書評等)の募集方法、原稿依頼、査読方法があり、意見交換を行った。

4. 全国大会について

第 55 回全国大会について、「ご案内」に基づき検討した。

5. 常任理事選挙について

今年度の大会開催時に常任理事選挙を行う。

6. 東洋学連絡協議会ほか

理事長より、東洋学連絡協議会の開催、中川委員から学術会議開催の報告があった。

7. 財政状況および、今後の見通しと対策

8. 『中国語学』の販売方法の一部を改正し、ホームページに掲載した。

. [審議事項]

1. 会則改定案の検討

会則改定案について種々協議した結果、原案を一部修正の上、全会員に配布することとした。

2. 学会誌の科研費申請について

木村委員より、審査基準、クリアすべき問題について説明があり、今年度、科研費による出版助成金を申請することで作業を進めることとした。

3. ウェブリソース委員会(準備会)の答申

委員会の答申について、種々協議の結果以下の点が確認された。

- ・ウェブサイトの再構築を業務委託する。
- ・学会誌掲載論文「摘要」のウェブ公開について、常任理事会、編集委員会と協議しながら進める。

4. 賛助会員・大会助成について

理事長より資料に基づき説明があり、協議の結果以下の点が確認された。

- ・賛助会員の会費は3万円とし値下げをしない。
- ・賛助会員は全国大会の出店料を免除する。(来年度から)

また、開催校への経費補助のあり方について協議した。

・[その他の事項]

個人情報保護法施行に伴い、学会としてどのような個人情報を所有し、どのように使っているかを明確にしておく必要があることが確認され、個人情報に関する考え方の原案を作成することとした。

事務局からのお知らせ

顧問・名誉会員の推挙

顧問・名誉会員のご推挙は、2005年10月14日(金)までに下記事務局宛にお願いします。

2005年度会費(6,000円)納入のお願い

振込用紙を同封しておりますので、本年度会費(6,000円)を最寄りの郵便局からお振込下さい。事務運営上、2005年8月末までにご入金くださるよう御協力をお願い致します。

郵便振替 加入者名:日本中国語学会 口座番号:00120 - 2 - 536256

なお、これまでの会費を未納の方は振込用紙に記載してありますので、一括してご入金下さいますようお願い致します。もし記載納入金額が17,000円となっておりましたら、今年度ご入金いただけませんと、会則(会費納入に関する内規)により除籍となりますのでご注意ください。

ネット会員制度登録へのお願い

1. 2005年度からネット会員制度を設けています。ネット会員の申込受付は1月1日~3月20日の期間となっております。会員のみなさまの同制度への登録をお待ちしております。
2. ネット会員は、会費1,000円の割引を受けることができます。年度の会費請求の際、請求額が5,000円になります。
3. ネット会員には、ニューズレター及び支部例会通知が郵送されませんので、ホームページによって必要な情報をチェックしていただくようお願い致します。
4. ネット会員を希望する会員は、学会ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項記入の上、学会事務局に郵便又はファックスで送付して下さい。電子メールでの申し込みは受け付けません。



第 55 回全国大会のお知らせ

日本中国語学会第 55 回全国大会は、筑波大学が準備を担当し、10 月 29 日(土) ~ 30 日(日)の日程で開催されます。同封の大会ご案内をご覧ください、ふるってご参加下さいませようお願い申し上げます。

第 56 回全国大会開催校公募のお知らせ

2006 年度に開催される第 56 回全国大会開催校を募集しております。応募される大学は 6 月 30 日までに理事長あてにご連絡ください。7 月末までに決定し通知いたします。



公 示

選挙管理委員長 小野秀樹

2005 年 10 月 29 日(土)、第 55 回全国大会会場(筑波大学)において、日本中国語学会「理事長及び常任理事選出方法に関する内規(会則第 7 条関連)」に基づき常任理事の選挙を行います。選挙は専用の投票用紙によって 4 名連記で投票し、即日開票の上、得票数上位 8 名を常任理事の当選者とし、最も得票の多いものを理事長とするものです。投票用紙ならびに被選挙人名簿は、当日、大会会場受付にて配布いたします。

選挙管理委員会委員

小野秀樹(委員長); 今井俊彦, 小松建男, 森宏子, 山田眞一

学会事務局

〒920-0918 金沢市尾山町 5 - 11

E-mail clsj@mail.goo.ne.jp

URL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/clsj/index.html>

TEL/FAX: 076(264)9232

急ぎの御用は、076(264)5876(岩田)又は 0766(25)9209(山田)まで